

施策が目指す市の姿

■学校や地域で、子どもが安心して学ぶことができる

学校における教育環境の充実や地域体制の整備により、子どもが安心して地域で学び遊べる環境づくりを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①大規模改修した学校数	校	2	5
②トイレを改修した学校数	校	1	12
③朝食欠食児童・生徒の割合	%	小 0.3 中 1.6	小 1.0%未満 中 1.0%未満 (埼玉県 目標値)
④児童一人当たりスクールガード ⁵⁷ 数	人	0.15	0.20
⑤子ども110番の家 ⁵⁸ 設置件数	件	697	720

現状と課題

- ・全国的に見ても、子どもを狙った犯罪や被害者となる交通事故が多発している状況にあり、子どもの安全の確保は社会的な問題となっています。
- ・本市の交通事故や事件の発生件数は横ばい傾向にありますが、子どもたちを事故や事件から守るための活動を充実することが重要です。
- ・犯罪や事故を抑止するためには、行政や教職員などの関係者だけではなく、地域におけるさまざまな人の目が行き届くまちづくりを目指す必要があります。
- ・市内の小・中学校は、ほとんどが昭和50年代に建てられたため、老朽化が進んでいます。そのため、震災から児童・生徒を守るため、本市では校舎や体育館の耐震化を積極的に進め、平成22年度には耐震化率100%を達成しました。今後は、非構造部材⁵⁹の落下、転倒防止対策を行うとともに、非常時に備え避難訓練などをさらに充実する必要があります。

⁵⁷ 地域住民が児童・生徒の登下校時間に合わせ、通学路などのパトロールや危険箇所の監視などを行う学校安全ボランティア。

⁵⁸ 児童、生徒が通学時などに身の危険や不安を感じたときに、直ちに駆け込み、救助を求められる緊急の避難所。

⁵⁹ 学校施設で建物の本体に当たる柱や梁（はり）などを除く、内・外装材や天井材、照明器具、バスケットゴール、ガラス等の部材。

- ・児童・生徒の健康問題や食の安全問題などについても自治体として対策を講じる必要があります。本市では学校保健安全法や学校給食法に基づき、放射性物質の検査も含めて適切に実施しています。
- ・将来にわたる健康の維持管理のため、食育の推進を図るとともに、小児生活習慣病などの検査やその検証、食の安全確保の取り組みなどの施策が必要となっています。

施策の内容

1) 耐震化の促進

- ・平成22年度で小・中学校の校舎や体育館の耐震化が完了したため、今後は、非構造部材の落下、転倒防止対策を行うとともに、非常時に備え避難訓練などをさらに充実し、児童・生徒の安心・安全な教育環境の確保に努めます。また、校舎の大規模改修やトイレ改修を検討します。

2) 心身の健康づくり

- ・食育の推進を図るとともに、保護者の理解を得ながら学校給食への幸手産農産物の活用を進めます。
- ・学校給食については、2人目以降の給食費を補助し、給食食材や給食室などの検査を行うとともに、食物アレルギーを持つ児童・生徒への適切な対応を図ることで、安心して給食を食べられるように努めます。
- ・「早寝・早起き・朝ごはん⁶⁰」について、普及活動を推進します。
- ・就学時健診や定期健診などについて、保護者の協力を得ながら実施し、各種健診の児童・生徒への事後指導を徹底するとともに、保護者への協力を求めるなど子どもの適切な健康管理を図ります。
- ・体育の授業や運動部活動などによる身体の花健康づくりや読書などの文化活動を積極的に推進することで、心身の健康づくりを行います。

3) 地域と連携した安全の確保

- ・児童・生徒に対し、交通安全講習会、防災訓練、防犯研修を行い、児童・生徒の防犯・防災に対する意識の啓発を行います。
- ・防犯パトロールや防犯ブザーの携帯を行うことにより、安全な地域の形成に努めます。
- ・スクールガード・リーダーを中心とした登下校の見守りや子ども110番の家の設置を充実させるなど、防犯・事故防止の地域活動を支援します。また、子ども110番の家の小・中連絡会を開催します。

60 子どもの望ましい基本的生活習慣を育成し、生活リズムを向上させ、読書や外遊び・スポーツなど様々な活動にいきいきと取り組んでもらうとともに、地域全体で家庭の教育力を支える社会的機運を醸成するための国民運動。

協働の役割

市民・事業者等	・児童・生徒の就学時健診や定期健診を理解し、その結果に基づく事後指導を受け入れ、実践に努めます。 ・学校給食や食育の重要性を理解します。 ・適切な食習慣の重要性を認識するとともに、特に、保護者として児童・生徒への朝食を欠かさず提供するよう努めます。 ・子どもたちを見守る地域活動の取り組みを理解し、協力します。
行政	・健診や食育、地域の防犯などの情報提供に努めます。



■ スクールガード

施策が目指す市の姿

■自ら学ぶ意識が高まる

学校教育環境の整備を行うことで、児童・生徒などの自ら学ぶ意識が高いまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①学校図書室の児童・生徒一人当たり蔵書数	冊	28.97	29.79
②学校図書室の児童・生徒一人当たり貸出冊数	冊	8.60	10

現状と課題

- ・学校教育環境の整備は進みつつありますが、少子化の影響で各校当たりの子どもの数が減少している学校が多いことから、必要に応じた柔軟な学校環境の見直しが求められます。
- ・市内の小・中学校すべてに学校応援団⁶¹を設置しています。
- ・地域と学校との連携が図られていますが、今後より一層連携を深め、地域住民だけでなく、事業者などとの連携も検討します。
- ・景気の低迷等により、経済的に就学が困難な家庭が増加しているため、今後も就学援助などを継続し、就学環境を整備していく必要があります。
- ・子ども一人ひとりの「個」に応じた指導を行う教育環境を整備し、関係機関との連携により、児童・生徒の成長を見守る体制づくりが必要です。
- ・障がい者の教育環境の向上を図るため、教育支援員を十分に配置していくことや通級指導教室、特別支援学級の充実も課題となっています。

施策の内容

1) 総合的な教育行政の推進

- ・学校の統廃合や学区の見直しも含め、必要に応じて柔軟な学校環境の見直しを行います。
- ・各校の教育内容に合わせて補助教材を活用するなど、特色ある学校づくりを図ります。

⁶¹ 学校における学習活動、安心・安全確保、環境整備などについてボランティアとして協力・支援を行う保護者・地域住民による活動組織。

2) 地域との交流の推進

- ・学習内容に応じて、専門的な知識・技能をお持ちの保護者や多様な経験・専門性を有する地域の方々の協力をいただきながら学習を進めていきます。
- ・地域の施設や事業所、会社などの協力をいただきながら、校外での学習を進めていきます。

3) 就学の援助

- ・経済的理由により就学困難な児童・生徒の義務教育を確保するため、学用品費や給食費などに対する財政支援による就学援助を行います。

4) 進学への支援

- ・経済的な理由により就学困難な生徒の教育機会を確保するため、高等学校、大学、専修学校に入学する方の保護者に対して、入学準備金の貸付を行うなど進学への支援を行います。

5) 特別支援教育の充実

- ・市内小・中学校、幼稚園、保育所及び関係課との連携を密にし、早期から就学相談の実施や障がいの程度に応じた指導・支援など、きめ細かい特別支援教育の取り組みを図ります。
- ・特別支援教育に関する研修を推進し、教員の資質向上に努めます。

6) 余裕教室の活用

- ・各学校の実情やニーズに応じて余裕教室の有効活用や学校開放を行い、教育環境の整備に努めます。

7) 高等教育の振興

- ・平成22年度に誘致した日本保健医療大学と今後も連携を深め、教育・文化都市の実現及び地域の活性化を図ります。

協働の役割

市民・事業者等	・各家庭で子どもの教育に積極的に取り組みます。 ・地域で子どもたちを見守り、体験学習など地域でできる教育に協力します。
行政	・子どもが多様な体験をできる場を提供します。

施策が目指す市の姿

- 楽しく学んでいる
- 基礎学力や体力が身につく、豊かな心がはぐくまれる

子どもが、学校で楽しく学ぶことで、基礎学力や体力がつくとともに、豊かな心がはぐくまれる教育ができるまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「学力（読む・書く）（計算）」に関する達成率	%	小 98.1 中 93.2	小 95 中 95 (埼玉県目標値)
②教育に関する3つの達成目標に係る効果の検証結果の「体力」に関する達成率	%	小 82.9 中 81.7	小 80 中 85 (埼玉県目標値)
③100人当たりの不登校児童・生徒数	人	小 0.24 中 3.10	小 0.10 中 2.00
④いじめの件数	件	8	0

現状と課題

- ・考え方やライフスタイルが多様化する中で、市の将来を担う子どもたちにそれぞれの個性を生かせる学力・能力をはぐくむ教育を行っていくことが社会的な課題となっています。
- ・子どもの生きる力をはぐくむため、新学習指導要領が平成 23～24 年度に全面実施されました。また、幼稚園向け新教育要領は平成 21 年から実施されています。
- ・本市においては、幼稚園・小・中学校において、それぞれ特色を生かした教育が確実に推進されています。今後は、さらに基礎・基本の指導の充実を図るとともに、家庭や地域と連携した学習の機会を積極的に設け、確かな学力を身につけさせていく必要があります。
- ・学校生活が楽しいと感じられるように、教育内容を充実させる必要があります。また、市内全ての学校で、学校評価を実施しています。
- ・心に悩みや問題を抱える児童・生徒が少ない現状があるため、さわやか相談員の配置や心すこやか支援室などの設置を行っていますが、引き続き相談体制の充実が課題となっています。
- ・不登校対策を進めるため、児童・生徒や保護者への支援をさらに充実させることが必要です。

施策の内容

1) 基礎・基本の充実

- ・土曜授業の実施を継続し、基礎学力の向上を図ります。
- ・新学習指導要領に基づき、基礎的・基本的な内容を確実に身につけるように、大切な事柄についての繰り返し学習や教材・教具の整備などを行います。
- ・自ら学び、自ら考える基本的な力を育成し、個性を生かせる教育を推進します。

2) 時代の変化に応じた教育の充実

- ・情報社会に対応できる人材を育成するICT⁶²（情報通信技術）教育を充実させます。
- ・市の将来を担う子どもたちが、勤労意識・職業意識を持ち社会人として自立できるようにキャリア教育⁶³などを推進します。
- ・同和問題やその他の人権問題の解消を目指し、関係機関と協力しながら、人権教育を推進します。
- ・環境保全や温暖化防止、4R運動⁶⁴など地球環境問題に関心を持ち、実践できるように環境教育を推進します。

3) 指導体制の充実

- ・初任者研修、2・3・5・10 年次教員研修の実施、各種研修への参加者推薦などを積極的に行い、教員の指導力向上を図ります。
- ・学習指導方法、体力向上、外国語活動などの研究を積極的に行い、研究成果を各校の教育活動に生かした指導を行います。

4) 教育相談の充実

- ・市内全中学校にさわやか相談員とふれあい相談員を配置し、児童・生徒、保護者からの相談対応を常時行うことで、相談体制の充実を図ります。
- ・心すこやか支援室（適応指導教室）に教育相談員、支援員を配置し、不登校児童・生徒や保護者への教育相談や学習支援を行います。

62 Information and Communication Technology の略称であり、「情報通信技術」と訳される情報や通信に関連する技術一般の総称。

63 激しい社会の変化に対応し、主体的に自己の進路を選択・決定できる能力やしっかりとした勤労観、職業観を身に付け、社会人として自立していくことができるようにする教育。

64 「Refuse（リフューズ）断る、Reduce（リデュース）減らす、Reuse（リユース）繰り返し使う、Recycle（リサイクル）資源として再利用する」によるごみ減量運動。

5) 幼稚園教育の振興

- ・新幼稚園教育要領にそった教育を目指し、子どもたちの心身の健やかな成長を見守る保育を保障するとともに、子育て支援の推進を図ります。

協働の役割

市民・
事業者等

・子どもの個を生かした学力・能力向上に家庭・地域が一体となって取り組みます。

行政

・地域と一体となった学力向上が図れるよう、関係機関と連携して取り組みます。



■ 幼稚園での教育



■ 小学校での ICT 教育

施策が目指す市の姿

- 心豊かな人間性や社会性、協調性を身につけている
- 非行などに走らない地域環境ができている

家庭、地域、学校、行政が連携して対応することで、青少年が、心豊かな人間性や社会性、協調性を身につけられる環境があるまちを目指します。また、非行などに走らないよう、地域での見守り体制ができる地域環境を目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①放課後子ども教室実施校	校	2	5
②青少年相談員の人数	人	19	25
③青少年による犯罪件数	件	66 (H23)	50
④非行防止パトロール等の従事者数	人	1,113	1,200

現状と課題

- ・青少年を取り巻く環境は、青少年犯罪、非行の低年齢化や凶悪化、いじめや薬物乱用など、問題は多様化・深刻化しています。
- ・本市では、青少年の活動はスポーツ少年団や子ども会など団体を中心に行われていますが、少子化の影響により組織率が低下しています。その他の青少年の活動として、青少年相談員が体験活動を行っていますが、それだけでは十分とは言えません。そのため、家庭、学校、関係団体などと連携するとともに、それぞれの活動を活発化させ、地域で青少年を育成する意識の啓発、体制の構築を図っていくことが求められています。
- ・青少年の国際感覚、意識の醸成については、本市によるスポーツを通じた国際交流のほか、民間による多様な取り組みが展開されており、支援の充実が求められています。

施策の内容

1) 青少年活動の促進

- ・ 青少年の健全な育成のため、家庭教育・学校教育・社会教育の充実と連携を図ります。
- ・ 青少年や青少年団体の活動を支援するとともに、指導者の確保・育成に努めます。
- ・ 放課後子ども教室など、子どもたちの居場所を確保し、遊びや体験を通して自主性や協調性を培うことができるよう、教室や講座の開催など事業の充実を図ります。
- ・ 子どもたちが郷土を愛し、学ぶ力や生きる力を地域の中で育めるよう、子ども大学を開催し、大学や地域の関係団体との連携を図ります。

2) 非行防止・環境浄化活動の推進

- ・ パトロールや啓発運動など、家庭・地域・事業所・行政の連携による青少年の非行防止や環境浄化の活動を進めます。

3) 国際感覚・意識の醸成

- ・ 青少年に国際感覚を身につけてもらうため、埼玉県と連携し、スポーツを通じた交流活動を推進します。
- ・ 民間で実施されている活動への側面的な支援を行うことで、異文化交流など、世界を意識できる機会の充実を図ります。

協働の役割

市民・事業者等	・ 家庭・地域として青少年の健全な成長を見守り、青少年の活動に積極的に関わります。 ・ 青少年を取り巻く環境の浄化に努め、非行防止やいじめなどの問題に取り組みます。
行政	・ 地域での青少年健全育成や国際交流等の事業を支援します。

施策が目指す市の姿

- 生きがいを持ち、健康で文化的な生活を送ることができる
- 一人ひとりが未来を担う人として、学び成長している

市民一人ひとりが生きがいを持ち、生涯学習や文化活動、生涯スポーツに取り組むことで、健康で文化的な生活を送れ、かつ学び、成長できるまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①公民館及び体育施設の利用率	%	43	45
②市民一人当たり年間図書貸出冊数	冊	4	5

現状と課題

- ・生涯学習・文化・スポーツについての意識の高まりにより、多くの市民が自発的な意思のもと、学習活動を活発に行っています。
- ・行政は市民の自主的な活動に対して、情報を提供するとともに、活動場所などの環境を整備するなど、側面から支援していくことが求められています。
- ・生涯学習やスポーツに関する関係団体の活動を支援し、団体の自主・自立を促す施策を実施する必要があります。
- ・本市では、公民館や図書館などの社会教育施設の老朽化が課題となっています。

施策の内容

1) 生涯学習の総合的推進

- ・市民が地域において多彩な学習ができ、学びの成果を地域に還元していく機会や場所の提供の充実を図ります。
- ・市民の活動を支援するため、さまざまな分野の指導者登録制度「さって市民生きがい教授⁶⁵」の充実と、その活用を図ります。

⁶⁵ 生涯学習講師人材バンク。さまざまな分野で、知識・技能・経験を持ち、指導、援助できる人材を登録し、指導者や講師を探す個人や団体に紹介する制度。

2) 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーションの振興

- ・スポーツ・レクリエーションを通じた健康づくりを図るため、多くの市民が参加できるよう、市民ニーズを取り入れた教室等の充実を図ります。
- ・地域やスポーツ団体などの活動をスポーツ推進委員とともに支援します。

3) 社会教育施設の整備・充実

- ・市民の自主的な学習活動を支援するため、社会教育関連施設の充実や学校施設の開放を推進するなどの環境整備を図ります。
- ・公民館や図書館を生涯学習活動の拠点とし、市民の多種多様な自主的な学習の要求に応えるため、施設の整備、サービスの充実を図ります。
- ・図書館では、蔵書の充実とサービスの向上を図るため、指定管理者制度⁶⁶の活用を検討します。また、親子のコミュニケーションを深めるために、絵本等を配布するブックスタート事業や録音図書・点字図書など、障がいのある人に対する環境整備を図ります。

4) 文化芸術活動の振興

- ・市民の文化芸術活動を支援するため文化祭を行い、文化芸術を通じた市民の交流の場の提供や情報の発信を行います。
- ・文化芸術団体の自主的な運営を促し、地域に根ざした活動を支援します。

協働の役割

市民・事業者等	・スポーツ・文化・趣味・ボランティアなどの地域活動に積極的に参加します。 ・生涯楽しめる趣味やスポーツ、文化活動を実践します。
行政	・市民が主体的に行う学習・文化・スポーツ活動を支援します。

⁶⁶ 多様化する市民ニーズに効果的、効率的に対応するため、公の施設の管理に民間事業者等の能力を活用し、市民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的として創設された制度。

施策が目指す市の姿

- 文化財や歴史資料が保存・活用されている
- 郷土の歴史・文化を理解し、市に誇りを持っている

大切な地域文化を後世に伝えるため、文化財や歴史資料を保存・活用した文化振興、地域づくりを目指します。また、市民が郷土の歴史・文化を正しく理解し、誇りを持てるまちを目指します。

成果指標

指標名	単位	現況値	目標値
		H25	H30
①文化財の指定件数	件	24	30
②市史講座参加者数	人	89	120
③歴史資料の保存公開施設の年間来館者数	人	438	1,000

現状と課題

- ・本市には、縄文時代の住居跡や貝塚のある槇野地原遺跡、奈良・平安時代の槇野地北遺跡や戦国時代の幸手一色氏の天神島砦跡などの遺跡をはじめ、将門の首塚、幸手義賑窮餓之碑（ぎしんきゅうがのひ）などの歴史的な文化財が数多くあります。
- ・文化財や歴史資料などの地域資源を、社会教育・学校教育・家庭教育のさまざまな機会で活用することで、地域の歴史や文化財を理解し、大切に作る心豊かな生活が求められています。
- ・市では文化財の適正な保護や愛護意識の啓発に努めることで、後世に歴史・文化財を引き継いでいくことが大切です。
- ・市史編さん事業の成果として市が保存する文化財や歴史資料を保存・活用する施設や体制の整備が課題となっています。さらには、市民自らが地域資源としての文化財や歴史資料を活用した活動をすすめるとともに、民具資料館の活用に努めます。

施策の内容

1) 文化財の保護及び愛護意識の啓発

- ・市内に所在する各種文化財の保護保存を推進します。
- ・無形文化財にかかる後継者育成や保護保存を推進します。
- ・文化財や歴史資料を通じて、郷土の歴史・文化を理解し、それを大切に継承していく心の醸成に努めます。
- ・市指定文化財の拡充を推進します。
- ・文化財の保護・活用を行うNPO等の市民団体の活動支援に努めます。

2) 文化財・歴史資料の調査・研究と情報提供

- ・古文書をはじめ、市域に所在する文化財や歴史資料の調査・研究を行います。
- ・埋蔵文化財の保護保存に努め、必要に応じて発掘調査や記録を行います。
- ・文化財や歴史資料について、調査・研究成果をまとめた刊行物を発行したり、歴史講座や展示会を開催するなどの教育・普及活動を行うことで、市民への情報提供に努めます。

3) 文化財・歴史資料保存・活用施設の充実

- ・市固有の歴史や文化を物語る、文化財や歴史資料、歴史的公文書など後世に伝えるべき資料を収集・調査・研究・保存し、その資料や成果などを公開します。
- ・市民が郷土の歴史と文化への理解を深め、知的な学習意欲や知る権利に応えられるよう、民具資料館の充実を図ります。また、既存施設を活用した文書館的な機能を有する歴史資料の保存公開施設を検討します。

協働の役割

市民・事業者等	・文化財や歴史資料を大切に守り、後世に伝えていく気持ちで保護活動を行います。 ・文化財や歴史資料を活用して生涯学習や社会教育に取り組みます。 ・地域資源を活用した活動を通して、地域文化に根ざしたまちづくりを行います。
行政	・地域の文化財や歴史について、情報発信に努めます。 ・文化財の保護・活用を行う、NPO等の市民団体の活動を支援します。